

## 次回会議のお知らせと宿題のお願い

### □ 第9回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

- ◆と き 平成22年2月6日（土）午前9時30分～正午
- ◆ところ 吉田公民館 講堂（3階）

### □ 次回会議の宿題のお願いについて

- ◆テーマ 検討項目③ 「燕市のまちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと」  
～燕市のまちづくりの基本ルールを考えましょう～

- ・ 第9回の会議では、いよいよ最後の検討項目となる『燕市のまちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと』について、各グループの意見交換と発表を行います。
- ・ 具体的には、燕市のまちづくりの基本ルールとして条例に規定すべき要素を、他の自治体の条例の構成要素と比較して確認していきたいと考えています。
- ・ つきましては、宿題として次回までに次のことをお願いいたします。

●第1回会議でお配りした「まちづくり基本条例」や「自治基本条例」の先進事例の内容（全部ではなくても構成要素のみで結構です）を確認してきてください。

- 第1回会議でお配りいたしました「まちづくり基本条例・自治基本条例」の先進事例の資料を無くされた方は、次回会議のご案内と併せて再送付いたしますので、事務局にご連絡ください。また、資料を次回会議にご持参ください。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎  
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ  
担当：鈴木・宮路・五十嵐  
電 話：0256-92-2111（内線243）  
F A X：0256-92-2110  
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp